

第4節 介護保険

1 介護保険制度の運営

平成12年4月の介護保険制度施行から18年が経過し、平成30年度は第7期介護保険事業計画の初年度に当たる。第6期計画中は、地域包括ケアシステムの構築を念頭に基本目標を設定し、施策・事業を推進するとともに、利用者本人の自立支援の視点のもと、介護保険制度の安定した運営のため適切な介護保険サービスの利用や介護予防の推進に努めた。

第7期計画では、団塊世代すべてが75歳以上の後期高齢者になる令和7年に向け、地域包括ケアシステム深化推進を目指し、高齢者の自立支援と要介護状態の重度化防止に向けた取組みを推進していく。

(1) 介護保険事業の状況

<目的・事業内容>

介護保険制度は、国民の共同連帯の理念に基づいて、要介護者及び要支援者等が尊厳を保持し、その有する能力に応じて自立した日常生活を営むために必要な介護サービスを保険給付等として行うことにより、国民の保健・医療・福祉の向上を図ることを目的とする。

<対象者>

	第1号被保険者	第2号被保険者
対象者	65歳以上の人	40歳以上65歳未満の医療保険加入者
受給対象者	要介護・要支援認定を受けた人	加齢による病気（特定疾病）が要因で要介護・要支援認定を受けた人

<第1号被保険者数の推移>

第1号被保険者数は年々増加の傾向にあり、平成15年度以降は後期高齢者が前期高齢者を上回っている。



(各年度3月末現在)

<実績>

①第1号被保険者の介護保険料の収入状況(平成30年度賦課分)

介護保険料を納める方法には、被保険者が受給している公的年金からあらかじめ保険料を天引きされて納める方法(特別徴収)と、市から送付される納付通知書や口座振替等で納める方法(普通徴収)がある。

(単位:円)

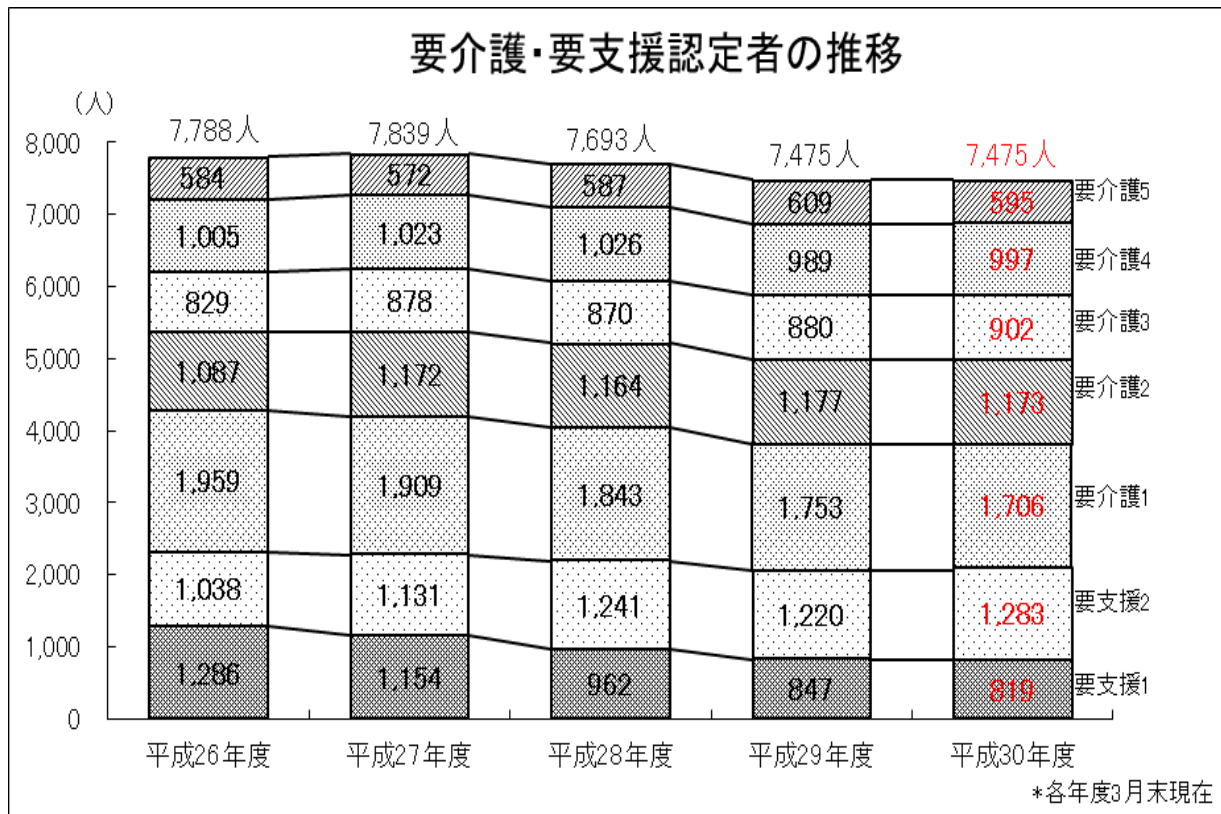
	調定額	収入済額	還付未済額	収入額 (%)
特別徴収	2,374,569,820	2,374,569,820	3,232,740	100.00%
普通徴収	251,270,460	218,758,750	245,720	87.06%
合計	2,625,840,280	2,593,328,570	3,478,460	98.76%

※収入済額には還付未済額を含まない。

②介護認定実施状況

年度	28	29	30
申請数	7,028	6,092	6,085
審査会開催回数	226	178	180

※平成30年度の認定申請件数は、新規1,690件、更新3,557件、区分変更798件、転入40件を合わせて6,085件あり、月平均約507件の申請があった。



平成18年度の介護保険制度改正により、「要支援1」「要支援2」という新たな区分が設けられ、6段階の区分から7段階となった。また、「要介護1相当」に該当した人については、状態の維持改善の可能性が高いかどうかの審査を行い、「要介護1」または「要支援2」の判定を行った。

③介護サービスの給付状況

根拠法令等	介護保険法	負担割合	(施設サービス)
			国 20/100 県 17.5/100 市 12.5/100 保険料 50/100
			(施設以外のサービス)
			国 25/100 県 12.5/100 市 12.5/100 保険料 50/100

要介護状態となっても可能な限り住み慣れた自宅や地域で生活を継続できるようにするため、「地域密着型サービス」の展開を積極的に図っている。

(平成30年4月審査～平成31年3月審査分 計)

	件数		給付費 (千円)
	回/年		
訪問介護	回/年	211,001	855,623
訪問入浴介護	回/年	1,495	17,649
訪問看護	回/年	27,009	169,651
訪問リハビリテーション	日/年	2,809	14,547
通所介護	回/年	151,567	1,051,619
通所リハビリテーション	回/年	107,021	809,953
福祉用具貸与	人	18,791	220,027
短期入所生活介護	日/年	31,402	240,133
短期入所療養介護	日/年	7,871	85,841
居宅療養管理指導	人	10,016	72,344
特定施設入居者生活介護	人	1,973	381,793
居宅介護支援	人	32,097	427,880
福祉用具購入	人	283	9,463
住宅改修	人	288	26,675
居宅サービス計	—	—	4,383,198
介護予防訪問介護	回/年	28	-8
介護予防訪問入浴介護	回/年	0	0
介護予防訪問看護	回/年	8,101	47,291
介護予防訪問リハビリテーション	日/年	810	4,308
介護予防通所介護	回/年	14	0
介護予防通所リハビリテーション	回/年	46,803	243,352
介護予防福祉用具貸与	人	10,619	66,909
介護予防短期入所生活介護	日/年	1,065	6,409
介護予防短期入所療養介護	日/年	134	1,178
介護予防居宅療養管理指導	人	802	5,987
介護予防特定施設入居者生活介護	人	376	29,676
介護予防支援	人	15,393	67,584
介護予防福祉用具購入	人	202	5,384
介護予防住宅改修	人	308	25,973
介護予防サービス計	—	—	504,043
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	人	143	10,697
夜間対応型訪問介護	人	0	0
地域密着型通所介護	回/年	50,873	395,316
認知症対応型通所介護	回/年	17,192	146,739
小規模多機能型居宅介護	人	4,455	810,366
認知症対応型共同生活介護	人	2,635	639,578
地域密着型特定施設入居者生活介護	人	1,028	179,643
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	人	451	114,616

看護小規模多機能型居宅介護	人	12	3,486
介護予防認知症対応型通所介護	回/年	448	3,569
介護予防小規模多機能型居宅介護	人	827	51,830
介護予防認知症対応型共同生活介護	人	22	4,462
地域密着型サービス計	—	—	2,362,261
介護老人福祉施設	人	6,268	1,529,306
介護老人保健施設	人	6,394	1,736,245
介護療養型医療施設	人	1,718	589,808
介護医療院	人	36	14,067
施設サービス計	—	—	3,869,426
特定入所者介護サービス費	—	—	370,516
高額介護サービス費	—	—	299,728
高額医療合算介護サービス費	—	—	39,920
審査支払手数料	件/年		7,264
総計	—	—	11,837,428

※給付費は、千円未満四捨五入を行っているため、合計値が合わないものがある。

(2) 地域密着型サービス拠点等の整備

根拠法令等	地域における公的介護施設等の計画的な整備等の促進に関する法律第4条 大牟田市地域介護・福祉空間整備等補助金交付要綱 大牟田市地域密着型施設等整備補助金交付要綱	負担割合	国 10/10
-------	---------------------------------------------------------------------------------------	------	---------

<目的・事業内容>

平成31年3月末現在の地域密着型サービス事業所数は、夜間対応型訪問介護事業所が3か所、地域密着型通所介護事業所が26か所、認知症対応型通所介護事業所が10か所、小規模多機能型居宅介護事業所が24か所、認知症対応型共同生活介護事業所が17か所、地域密着型特定施設入居者生活介護が5か所、地域密着型介護老人福祉施設が2か所、定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所が1か所となっている。

また、介護予防拠点・地域交流施設については、平成31年3月末現在で46か所となっている。

(3) 介護保険制度低所得者特別対策事業

社会福祉法人等による生計困難者に対する介護保険サービスに係る利用者負担額軽減措置事業

根拠法令等	大牟田市介護保険利用者負担額の社会福祉法人による軽減制度に対する助成事業実施要綱	負担割合	県3/4 市1/4
-------	------------------------------------------	------	-----------

<目的・事業概要>

特に生計が困難な低所得者に対し、介護保険サービスを提供する社会福祉法人が利用料を軽減し、かつ一定の要件を満たす場合、助成を行うもの。

<実績>

区分 年度	実施法人数	事業対象者数 (人)	補助額 (千円)				事務費 (千円)	事業費 合計 (千円)
			訪問介護	通所介護	短期入所	小規模多機能		
26	5	11	3	0	0	47	1	51
27	6	12	0	0	0	164	2	166
28	6	12	0	0	0	60	4	64

29	6	8	0	0	0	0	1	1
30	7	11	0	0	0	0	1	1

(4) 介護予防・日常生活支援総合事業

根拠法令等	介護保険法 第115条 の45	負担割合	(介護予防・日常生活支援総合事業) 国 20/100 県 12.5/100 市 12.5/100 保険料 50/100
-------	-----------------------	------	----------------------------------------------------------------

<目的・事業概要>

平成27年4月より施行された改正介護保険法に基づき、介護予防・日常生活支援総合事業（介護予防・生活支援サービス事業、一般介護予防事業）に取り組んだ。

① 介護予防・日常生活支援総合事業(介護予防・生活支援サービス事業)

要支援1・2の認定がある人、または基本チェックリストに基づき事業への参加が必要と認められる人に対し、地域包括支援センターのケアマネジメントに基づき、事業を実施した。

ア. 現行相当サービス及び基準緩和型サービス

平成28年10月より、旧介護予防訪問介護、旧介護予防通所介護に相当するサービス及びその基準を緩和したサービスを実施した。

(平成30年4月審査～平成31年3月審査分 計)

	件数		事業費(千円)
介護予防訪問介護相当サービス	人	9,032	194,459
基準緩和型訪問サービス	人	3,270	23,844
介護予防通所介護相当サービス	人	7,451	206,874
基準緩和型通所サービス	人	1,892	19,546
計	—	—	444,724

※事業費は、千円未満で四捨五入を行っているため、合計値は合わない。

② 介護予防・日常生活支援総合事業(一般介護予防事業)

65歳以上の高齢者に対し、在宅生活等の継続や地域の交流を目的として、事業を実施した。

ア. よかば〜い体操普及事業

<巡回教室・体験教室>

家庭でできる運動器の機能低下防止の体操を地域において行い、予防に対する意識付けと機能の維持・向上を図った。

区分	29		30	
	巡回教室	体験教室	巡回教室	体験教室
延実施回数	824	1,047	787	988
延利用者数	9,005	13,918	8,238	13,097
事業費(千円)	5,768	8,270	5,509	8,505

<指導者養成事業>

地域交流施設や地域の団体等で「よかば〜い体操」を実施できるようにするため、専門の指導者を養成した。

区分	28	29	30
養成者数	10	25	19

事業費（千円）	72	92	150
---------	----	----	-----

イ. 歯にかみ巡回教室

地域に講師を派遣し、口腔ケアの大切さや嚥下機能を高めるトレーニング法について啓発、指導し、口腔機能等の維持・向上を図った。平成21年度より1回教室、平成23年度より3回教室を実施した。

区分	年度	29		30	
		1回教室	3回教室	1回教室	3回教室
延実施回数		14	30	27	11
延利用者数		245	272	366	365
事業費（千円）		577		875	

ウ. 老人クラブ介護予防活動支援事業

大牟田市老人クラブ連合会に委託し、介護予防に資する運動に係る大会や教養講座等を開催した。

区分	年度	28	29	30
事業費（千円）		3,620	3,620	3,620

エ. 排せつケア推進事業

排泄の自立を支援することにより、本人の尊厳を支え、生活の質の向上を図ることを目的として、排せつケア研修会等を開催している。また、平成26年度まで開催していた尿失禁予防教室を、平成27年度からは排尿・排便トラブル予防教室として開催。

区分		年度	28	29	30
排尿・排便トラブル 予防教室	開催回数（回）		11	12	12
	参加者数（人）		106	110	144
排せつケア研修会	開催回数（回）		5	5	5
	参加者数（人）		40	30	40
排せつセミナー	開催回数（回）		1	1	1
	参加者数（人）		113	113	127
排せつケア相談会	開催回数（回）		12	12	12

(5) 地域包括支援センターの運営

根拠法令等	介護保険法第115条の46	負担割合	国 39/100 県 19.5/100 市 19.5/100 保険料 22/100
-------	---------------	------	----------------------------------------------

<目的・事業概要>

介護保険制度の改正により、地域で暮らす高齢者を介護・福祉・医療など様々な面から総合的に支援するため、平成18年4月に4カ所の地域包括支援センターを設置した。平成24年10月からは2カ所増設し、6包括体制で運営を行っている。地域包括支援センターの主な業務は、総合相談・支援事業、権利擁護事業、包括的・継続的ケアマネジメント事業、介護予防ケアマネジメント事業などである。

地域包括支援センター設置状況

	事業所住所	TEL FAX	担当校区
中央地区地域包括支援センター	有明町2丁目3 大牟田市役所内	41-2676 41-2662	大牟田中央・大正・ 中友・白川・平原

手鎌地区地域包括支援センター	大字手鎌 1300-42 手鎌地区公民館内	59-6020 59-6021	明治・手鎌
三池地区地域包括支援センター	大字三池 629-2 三池地区公民館内	41-5506 41-5507	高取・三池・銀水・羽山台
駛馬・勝立地区地域包括支援センター	馬込町 1 丁目 20-1 駛馬地区公民館内	41-2020 41-2021	駛馬・天の原・玉川
三川地区地域包括支援センター	上屋敷町 1 丁目 12-3 三川地区公民館内	41-5298 41-5299	みなと・天領
吉野地区地域包括支援センター	大字白銀 781-3 吉野地区公民館内	41-6025 41-6026	上内・吉野・倉永

①総合相談・支援事業及び権利擁護事業

高齢者本人やその家族、近隣に暮らす人などから、介護・福祉・医療、高齢者虐待など様々な相談を受け、下記のとおり対応した。また、平成18年4月の「高齢者虐待の防止・養護者に対する支援等に関する法律」の施行に伴い、高齢者虐待の通報や相談に対応している。特に平成27年度からは、各地域包括支援センターの社会福祉士が中心となって高齢者虐待についての勉強会を定期的（月1回）に行うこととし、職員のスキルアップに努めた。そのほか、大牟田市成年後見センターと連携しながら、認知症などで判断力が不十分な人の権利と財産を守るために成年後見制度に関する相談に対応するとともに、申し立てる人がいない場合の市長申立てなどを行った。

<実績>

地域包括支援センターの相談数【新規のみ】

(平成30年4月～平成31年3月分)

(単位：件)

	中央	手鎌	三池	駛馬・勝立	三川	吉野	総計
介護保険	299	138	269	181	218	280	1,385
認知症	106	45	81	55	29	151	467
医療・疾病	111	43	72	45	71	196	538
権利擁護・虐待	28	29	27	11	9	38	142
施設	20	14	44	17	31	33	159
障害福祉	7	4	18	5	14	10	58
CM支援	48	17	54	18	61	54	252
予防	54	14	92	6	18	37	221
生活全般	40	18	49	14	28	65	214
その他	139	38	89	47	128	88	529
計	852	360	795	399	607	952	3,965

虐待に対する対応

(単位：件)

年 度	26	27	28	29	30
虐待の通報〈届出〉件数	48	53	47	44	33
うち、虐待として対応した件数	34	24	16	15	11
うち、やむを得ない措置	1	0	1	3	1
緊急保護	5	5	3	7	3

虐待の内容（重複あり）

（単位：件）

年 度	26	27	28	29	30
身体的虐待	18	13	13	9	4
介護・世話の放棄・放任	12	5	3	5	2
心理的虐待	17	10	7	3	1
性的虐待	0	0	0	0	0
経済的虐待	10	11	5	3	6

成年後見制度市長申立て

（単位：件）

年 度	26	27	28	29	30
申立て済	8	8	12	23	30
後見等開始	8	9	13	20	26

②包括的・継続的ケアマネジメント支援事業

高齢者が要介護状態になっても、住み慣れた地域において自分らしい生活を継続していくには、主治医とケアマネジャーの連携、在宅サービスと施設の連携などをもとに、「地域包括ケア」を提供していくことが重要である。そのためには、ケアマネジメントの質の向上とともにケアマネジャーの資質・専門性の向上が不可欠であり、平成30年度も大牟田市介護支援専門員連絡協議会との連携により、共通研修（フォローアップ全体研修）、基礎研修、熟達研修（スーパービジョン研修）の各研修の企画・運営に主体的に関与した。

③介護予防ケアマネジメント事業

介護予防サービスにかかる要支援1・2と認定された人に対する介護予防プランを地域包括支援センターにおいて作成した。また、介護予防・日常生活支援総合事業における介護予防ケアマネジメントを地域包括支援センター及び地域包括支援センターの出先機関（サブセンター）として位置付けた介護予防・相談センターと一体となって実施した。

介護予防プラン作成件数

（平成30年4月～平成31年3月分）

（単位：件）

			中央	手鎌	三池	駛馬・勝立	三川	吉野	合計
委託	居宅	新規	70	24	72	50	41	38	295
		初回	9	4	8	0	4	4	29
		継続	2,298	1,049	2,067	1,271	1,052	1,194	8,931
直営	包括	新規	5	12	10	0	7	7	41
		初回	4	3	5	0	0	7	19
		継続	412	378	406	126	353	477	2,152
	サブセンター	新規	20	4	15	17	5	9	70
		初回	3	2	3	2	2	2	14
		継続	1,095	259	1,061	687	414	393	3,909
合計			3,916	1,735	3,647	2,153	1,878	2,131	15,460

介護予防ケアマネジメント作成件数

(平成30年4月～平成31年3月分)

(単位：件)

			中央	手鎌	三池	駿馬・勝立	三川	吉野	合計
委託	居宅	新規	44	10	26	15	21	15	131
		初回	2	0	8	0	3	5	18
		継続	1,086	296	687	512	598	468	3,647
直営	包括	新規	16	11	29	2	7	3	68
		初回	1	0	3	0	2	2	8
		継続	608	184	601	60	172	174	1,799
	サブ セン ター	新規	14	6	56	17	13	21	127
		初回	5	2	1	1	0	4	13
		継続	559	282	1,493	674	441	666	4,115
合計			2,335	791	2,904	1,281	1,257	1,358	9,926

④大牟田市地域包括支援センター運営協議会

地域包括支援センターの設置及び運営に当たり、中立性、公正性を確保するとともに、センターの適正かつ円滑な運営を図ることを目的として、平成17年9月に「大牟田市地域包括支援センター運営協議会」を設置し、センターから提出された事業計画・事業報告、収支予算・決算等により、適正に運営がなされているかについて確認を行っている。

<実績>

年度	28	29	30
開催回数	5	3	5

平成30年度開催状況

	期 日	内 容
第1回	H30年4月25日	地域包括支援センターの運営管理業務受託法人募集 ほか
第2回	H30年6月1日	平成29年度大牟田市地域包括支援センター事業実績報告 ほか
第3回	H30年9月28日	手鎌地区地域包括支援センターの運営体制 ほか
第4回	H30年11月26日	平成30年度大牟田市地域包括支援センター事業実績報告(4月～9月) ほか
第5回	H31年3月25日	令和元年度大牟田市地域包括支援センター事業重点目標(案) ほか

(6)介護予防・相談センターの運営

根拠法令等	介護保険法第115条の46	負担割合	国 39/100 県 19.5/100 市 19.5/100 保険料 22/100
-------	---------------	------	----------------------------------------------

<目的・事業概要>

地域包括支援センターと介護予防・相談センターは、お互いに連携し、地域において各種相談の受付を行うとともに、介護予防事業、高齢者福祉事業の適用に当たり、相談者、事業利用希望者等を訪問し、実態調査も行った。

介護予防・相談センター設置状況

介護予防・相談センター名	事業所住所	TEL FAX	担当校区
大牟田市社会福祉協議会	瓦町9-3	57-2541 57-2528	大牟田中央・大正・ 中友・白川・平原

大牟田医師会	不知火町2丁目144	41-5446 57-6130	
延寿苑	大字歴木1807-1291	51-4340 51-4350	高取・三池・羽山台・ 銀水
済生会大牟田	大字田隈599-18	53-2491 52-8898	
サン久福木	大字久福木894	55-2035 55-2013	
こもれび	中町1丁目4-1	41-5321 55-5077	明治・手鎌
天光園	大字橋1494-1	50-0844 58-2866	上内・吉野・倉永
美さと	南船津町1丁目10	57-3310 54-5575	みなと・天領
サンフレンズ	沖田町510	43-1272 43-1273	駿馬・天の原・玉川
やぶつばき	青葉町130-2	51-8880 54-3333	

(7)任意事業

支援が必要な高齢者に対し、在宅生活等の継続等を目的として、事業を実施した。

ア. 配食サービス事業

平成25年6月末をもって市の配食事業を廃止しており、これに伴い、毎年、高齢者の見守りに協力できる民間の配食事業所の情報を収集し、取りまとめた一覧表を作成していた。平成29年12月に情報収集の要件等（高齢者の見守りに協力できるかどうかは問わず、要綱に定める配食の定義に合致している事業所で、個人向けに配食している事業者とした）の見直しを行った。平成30年1月に、市内154事業所へアンケートを実施し、アンケートに回答した配食事業所の情報をホームページで掲載している（平成30年度末で20事業所）。

イ. 成年後見制度利用支援事業

身寄りがなく、認知症等により判断能力が不十分な高齢者に対し支援を行うため、制度の紹介を行うとともに、審判請求ができない方に対しては市が申立てを行った。そのほか、平成26年4月に大牟田市総合福祉センター内に大牟田市成年後見センターを設置し、成年後見制度に関する相談支援や普及啓発を行うとともに、「成年後見活用講座」や「成年後見人実務養成講座」等を開催しながら市民後見人を養成・登録・活用し、後見活動にも取り組んだ。

区分 \ 年度	28	29	30
市長申立件数	12	23	30
事業費(千円)	20,494	18,826	18,752

ウ. 介護用品給付サービス事業（紙おむつ給付）

在宅で寝たきりや認知症等により排尿、排便の支援が必要な高齢者及び介護者の負担や費用負担の軽減を図るため、紙おむつを支給している。

区分 \ 年度	28	29	30
利用実人員	196	193	150

事業費(千円)	4,661	3,998	3,658
---------	-------	-------	-------

エ. 緊急通報システム事業

ひとり暮らしで健康に不安があり、常時注意を要する高齢者に緊急通報機器を貸与し、急病及び災害などの緊急時に迅速かつ適切に対応することにより、高齢者の福祉の増進に資することを目的とする。

区分 \ 年度	28	29	30
設置台数	260	229	195
事業費(千円)	6,346	5,586	5,528

※設置台数は、年度末の稼働台数

オ. あんしん見守り事業

緊急時における連絡手段の確保が困難なひとり暮らしの高齢者に対してテレビ電話を貸与し、急病及び災害などの緊急時に迅速かつ適切に対応することにより、高齢者の福祉の増進に資することを目的として、平成24年度より実施している。

区分 \ 年度	28	29	30
設置台数	51	53	47
事業費(千円)	2,696	2,889	2,182

※設置台数は、年度末の稼働台数

(8) 地域認知症ケアコミュニティ推進事業

<目的・事業内容>

高齢化の進展に伴い、認知症高齢者のさらなる増加が予想される中、本市では「認知症の人とその家族を地域全体で支え、誰もが安心して暮らせる地域づくり」を目指して、平成14年度から「大牟田市地域認知症ケアコミュニティ推進事業」に取り組んでいる。

この取り組みは、認知症の発症前から終末期まで、認知症の進行に応じ、本人とその家族に対する医療と介護の専門職等による継続的・包括的な支援体制や、地域全体で支え見守る体制の構築を目指して、大牟田市介護サービス事業者協議会認知症ライフサポート研究会と密接な連携を図りながら進めている。

① 認知症コーディネーターの育成

介護サービス事業所や医療機関の職員に対して介護方法や対応方策の指導・助言を行うとともに、介護家族からの相談に応じるなど、より質の高い認知症ケアの提供や、認知症の人の尊厳を支え、本人本位の認知症ケア支援の推進役となる人材を育成するため、「認知症コーディネーター養成研修」を実施している。

区分 \ 年度	28 (13期生)	29 (14期生)	30 (15期生)	合計 (1期生～15期生)
認知症コーディネーター研修 修了生(人)	11	10	9	145

② 早期発見・相談支援・予防教室の拡充

もの忘れ相談医(かかりつけ医)や認知症専門医及び認知症コーディネーター等を中心とした専門職が、地域包括支援センター等と協働して認知症の早期発見のためのもの忘れ予防・相談検診、認知症の予防や進行を遅らせるための予防教室に取り組むことで、認知症地域包括支援体制の推進を図った。予防教室は、より地域に密着した支援体制構築のため、市内に整備を進めている介護予防拠点・地域交流施設を活用して開催した。

ア. もの忘れ予防・相談検診の実施

カードを用いた認知症スクリーニングを行い、同時に認知症について学べるような時間を設けるとともに、必要に応じてもの忘れ相談医のアドバイスや介護相談などを行った。平成30年度は、地区公民館、介護予防拠点・地域交流施設や、地域の集会所、大型商業施設などを活用して開催した。

区分 \ 年度	28	29	30
開催回数	16	16	9
受診者数	265	328	177

③地域認知症支援体制構築事業

ア. もの忘れ相談医登録事業

大牟田医師会、福岡県認知症医療センター国立病院機構大牟田病院の協力により、「かかりつけ医の中で認知症診療に積極的に取り組み、かつ本市の認知症地域支援に関する活動の啓発に協力できる医師または医療機関」として、もの忘れ相談医の登録に向け取り組んだ。(平成30年9月1日 もの忘れ相談医登録者数：大牟田市50名、みやま市5名)

イ. 地域認知症サポートチームの運営

平成21年度より、認知症の早期発見・相談体制を強化し、初期から終末期(ターミナル期)までの継続的・包括的な支援や適切な助言を行うため、本人や家族、専門職やケアの現場を医療と介護の両面からサポートする地域認知症サポートチーム試行事業を開始した。

平成23年10月からは、認知症専門医と認知症コーディネーターによるサポートチームを本格的に実施することとなり、地域包括支援センター等との協力のもと、医療と介護の連携強化や地域における認知症支援体制を構築することを目的に、引き続き、定例カンファレンスの開催(月1回)のほか、随時、相談対応や「認知症なんでも相談窓口」の開設(週1回)などに取り組んだ。

ウ. 認知症在宅介護者定例会「つどい、語らう会」

認知症の人を在宅で介護している家族同士が励まし合い、目の前の現実はどう向き合っていくかをともに考える認知症在宅介護者定例会「つどい、語らう会」を、大牟田市社会福祉協議会にて毎月1回、定例会として実施した。

エ. 若年性認知症当事者の交流会「ぼやき・つぶやき・元気になる会」

若年性認知症の当事者が仲間と出会い、励まし合い、積極的に社会参加できる取り組みとして、若年性認知症当事者の交流会「ぼやき・つぶやき・元気になる会」を平成22年5月より毎月1回、定例会として開催している。

オ. 認知症カフェの設置及び運営支援

認知症の当事者や家族同士が交流したり、必要な情報を得たり、必要に応じて専門職等に相談できる場として、認知症カフェの設置を進めている。また、認知症カフェの運営者同士が情報交換できる機会の創出にも取り組んでいる。(平成30年度末 認知症カフェ数：12ヶ所)

④世代間交流・多分野交流によるまちづくりの推進

介護現場や地域において認知症の理解が深まり、地域全体で認知症の人やその家族を支えるネットワークを構築するために、認知症の人の正しい理解のための普及啓発事業に取り組んでいる。

ア. 認知症サポーター養成講座

平成17年度から国が行う「認知症を知る1年」キャンペーンの一環として、認知症を正しく理解し、認知症の人や家族を温かく見守る「認知症サポーター」を養成する、認知症市民サポーター“こころみまもり隊”の養成に取り組んでいる。

区分 \ 年度	28	29	30
市民向け養成講座(回)	55	34	38
職域別養成講座(回)	9	17	7

イ. 子どもたちの認知症の理解のための絵本教室

子どもの時から認知症という病気を正しく理解してもらうため、小中学校単位で認知症ケア啓発用絵本「いつだって心は生きている～大切なものを見つけよう～」を使っての絵本教室を開催している。

さらに、より多くの児童・生徒に絵本を通して認知症の理解啓発を促進し、また、その子どもたちを通じて地域の大人たちへ認知症の理解啓発を促進するために、子どもたちの学びの場面（絵本教室）や絵本コンサートの開催に関するDVDを制作し、広く小中学校の教育現場等において活用を行っている。

区分 \ 年度	28	29	30
小学校(校)	10	7	9
中学校(校)	7	5	6

ウ. 認知症SOSネットワーク模擬訓練

「大牟田地区高齢者等SOSネットワーク」（事務局：大牟田警察署）と「はやめ南人情ネットワーク」（駛馬南校区）が連携し、平成16年より実施していた「徘徊SOSネットワーク模擬訓練」をモデルに、校区単位の模擬訓練を全市的に実施している。

平成22年度には、全ての校区においてこうした模擬訓練が実施されるまでになり（日程の都合により参加できなかった1校区は別日に実施）、模擬訓練の趣旨や認知症を通じたまちづくりの目標像が共有されてきた。

訓練の実施に当たっては、地域包括支援センターや地域交流施設等を各校区の事務局とし、民生委員・児童委員や公民館、校区社会福祉協議会などの様々な機関・団体と連携をしながらネットワーク構築に努めた。

また、多世代交流にも力を入れており、小中学生、高校生、大学生といった多くの若い世代の参加を促しながら訓練を実施している。

「徘徊」という言葉を使用しないことの意義について地域住民や関係機関と共有し、平成27年度からは使用しないこととした。

区分 \ 年度	28	29	30
模擬訓練参加者(人)	2,945	2,603	2,617
外出役の人数(人)	82	102	87
外出役に声をかけた人数(人)	1,087	1,676	1,551
模擬訓練参加校区(校区数)	19	20	19
他都市からの視察(人)	141	94	93

※訓練参加者には、当日のスタッフ数を含む。

(9)生活支援コーディネーター事業

<目的・事業概要>

市内6箇所の地域包括支援センターに生活支援コーディネーターを配置し、地域包括ケアシステム構築のために必要な生活支援（地域での支え合い）を充実させるために、新たな社会資源の開発や既存の社会資源と住民ニーズとのマッチングを行う。

＜実績＞

地域資源のリスト化の一つとして、社会福祉協議会と協働しながら「サロン冊子」の作成を行った。これにより、各サロンへの活動内容の問合せや利用方法の相談が増えている。また、「地域デザインの学校in大牟田」に参画し、地域活動の新たな担い手の掘り起こしを行ったり、認知症当事者や家族、支援者が集う認知症カフェの啓発のために、平成31年1月に大型商業施設にて開催された「認知症カフェフェスタ」に参画し、新たなつながりをつくった。

(10)在宅医療・介護連携

＜目的・事業概要＞

今後、後期高齢者の増加や地域医療構想に伴う病床機能の転換に伴い、在宅医療のニーズが増大することが予想されており、これに対応するため策定した「大牟田市地域医療・介護連携ビジョン」に基づき、13のテーマを構成する24のアクションを実施し、在宅医療の充実及び医療と介護を一体的に提供できる体制を構築していく。

＜実績＞

平成30年度着手済み事業：10事業

(11) 介護給付費適正化事業

根拠法令等	①介護保険法第23条	負担割合	市10/10
	②介護保険法第23条	負担割合	国 39/100 県 19.5/100 市 19.5/100 保険料 22/100

＜目的・事業概要＞

①実地指導

地域密着型サービス事業所への実地指導及び福岡県（県南筑後保健福祉環境事務所）が行う実地指導に同行し、事業所の運営状況等を把握しながら、不適正な介護サービスの提供となっていないかなどの確認を行い、必要に応じて改善・自主点検・返還を指導し、給付適正化を図る。

②介護給付費通知

介護保険のサービスの利用者に、ご利用になられたサービスの種類や、サービスの提供にかかった費用の合計額、利用者負担額をお知らせするためにハガキを送付し、利用者の皆様にサービス内容をご確認いただき、介護サービスの提供の適正化を図る。

(12) 制度の適正運営等の取組み(あんしん介護創造事業)

根拠法令等	大牟田市あんしん介護相談員派遣事業 実施要綱	負担割合	国 39/100 県 19.5/100 市 19.5/100 保険料 22/100
-------	---------------------------	------	----------------------------------------------

利用者の権利擁護を促進し、安心して介護サービスを利用できる介護環境を構築することを目的として、介護サービスの質の確保・向上を図る「あんしん介護創造事業」に取り組んでいる。このことにより、高齢者が安心してサービスを利用できる介護環境づくりを進めている。

＜目的・事業概要＞

市民公募によるあんしん介護相談員が市内の介護保険施設を訪問し、サービス利用者の話を聞き、相談活動により疑問や不満・不安の解消を図るとともに、施設等との意見交換などに取り組んでいる。

(13) 大牟田市介護給付費準備基金

根拠法令等	大牟田市介護給付費準備基金条例	負担割合	保険料(第1号被保険者)
-------	-----------------	------	--------------

<目的・事業内容>

大牟田市では、平成12年度に「大牟田市介護給付費準備基金」を設置している。介護保険においては、保険料を3年ごとに見直すことにより、事業運営期間（3年間）の財政の均衡を図る中期財政運営を行っているが、事業運営を行う中で各年度終了後に剰余金が生じた場合は、基金に積立てを行い、また、介護給付費等が不足した場合には、基金を活用し、不足分の財源に充てることとされている。

第4期計画期間の給付費は、当初の見込みを大幅に上回り、平成23年度においては基金を取り崩すだけでは財源に不足が生じると見込まれたことから、福岡県財政安定化基金より2億円を借り入れた。この借入金については、第5期計画期間中に返済が完了している。

平成30年度の基金異動額としては、第1号被保険者保険料財源不足分が生じなかったことから、取り崩しは行っていない。

<実績>

平成30年度の基金異動額

(単位：円)

年度当初額	積立額	処分額	年度末基金高
218,542,389	75,572,929	0	294,115,318

※各年度における額は、出納期間を含む。

(14)制度の周知

制度に対する市民の理解を深め、将来にわたって制度の安定運営を図るために、『広報おおむた』及び市公式ホームページへの掲載等による制度周知のほか、学習会等へ講師派遣を行い、制度の説明や相談に応じている。

<出前講座実績>

講座名	年度		
	28	29	30
防ごう！高齢者虐待～こんなとき、どうする？～	3	8	9
地域密着型サービスで安心の生活を	0	1	0
頼りになります！地域包括支援センター	0	2	1
大牟田市の介護保険～高齢者のくらしを応援します！～	5	1	3
もっと活用！～わかりやすい成年後見制度～	1	2	1
認知症になっても大丈夫！～明日のあなたのために～	3	4	2
小規模な高齢者福祉施設の見学	1	3	2
からだの元気度チェック～いつまでも健康で暮らすために～	6	7	7
排尿・排便トラブル予防教室	5	20	14

(15)相談・苦情への対応

介護保険サービスを利用者が安心して適切に利用できるよう、相談・苦情窓口を設置している。受け付けた相談・苦情は、地域ケア会議を開催するなど関係機関とも協力・連携し、迅速かつ適切に解決処理に当たっている。

(16)情報開示の状況

介護保険における認定手続きの透明性を確保するとともに、利用者の心身の状態に基づき適切な保健・医療・福祉サービスが提供されることを目的として、被保険者や居宅介護支援事業者等に介護認定関係資料の開示を行っている。なお、介護予防プラン（要支援1・2）作成のための情報開示は、地域包括支援センターで対応している。

<実績>

年 度	対 象	内 訳		
		認定調査結果表	主治医意見書	審査判定の経過等
28	個 人	20	16	18
	事業者	3,356	3,306	0
29	個 人	12	10	6
	事業者	3,089	3,073	0
30	個 人	5	6	3
	事業者	3,135	3,106	0